

トップページ

めざすべき未来

プロフィール

メッセージ

後援会

メール

こんにちは板東です

新春に際し
謹んでお慶び申し上げます
本年もよろしくお願いたします

平成18年 正月
寝屋川市議会議員 板東敬治

2005年の歩み >>>

1月

4日の公式行事より本格始動。

9・10・11日は恒例としている寝屋川戎前での新年の挨拶。市内だけでなく多くの方が福を求めて来られる風物詩です。

大東市のアダプト水路の視察へ。大東水害以降、治水に力を入れている市であります。コンクリートによって水を封じ込める手法になりがちで街づくりの障害とさえなっていました。今では、地域住民が水に親しむことのできるスペースを造り、そこを住民の手で管理しています。河川を「浸水・親水」両面から取り組む施策がスタンダード化しています。

2月

エジプト（新婚旅行先）の外貨獲得の多くは、観光産業に頼っています。その為、数年前に日本人観光客が銃撃されてから、警察・軍隊が街中至る所にいるという有様です。「犯罪の起こりうる環境をつくらない」という徹底した国家姿勢を垣間見ました。

14日は中央小学校で痛ましい事件が起きました。この事件をきっかけに、子どもを守る体制と意識が大きく変わったと感じています。（3月議会では、警備員の配置に4,800万円、子ども見守り隊に120万円の補正予算が可決されました）

過去には大阪教育大学附属池田小学校でも子どもが犠牲となる事件がありました。本市施策の参考にと、附属池田小学校と池田市教育委員会に、事件後の対応について教授いただきました。

大阪教育大附属池田小学校では、「校内に外部の人を入れない」方針を取っています。エジプトの政策と似ている感じを受けました。私自身「犯罪者をださない教育」「開かれた学校」を目標として取り組むべきだと考えております。

3月

来年度予算を決定する3月議会は、膨大な資料とにらめっこになります。行財政改革の流れを緩めることなく「最小のコストで最大のサービス提供」を意識しながら、会派での勉強会を繰り返しました。

また、「美しいまちづくり条例」の制定や、「個人情報保護条例」「職員給与」「職員定数」「学校設置条例」「国民健康保険条例」など、大きな課題の条例改正が提案・可決されました。

※職員数の推移

2007人 (H.15)⇒1,959人 (H.16)⇒1,847人

主な出来事

1/6 中国の人口が「13億人目」
となる男児誕生。



大東市のアダプト水路

(2/5 板東敬治結婚)

2/8 ライブドアがニッポン放送の
発行済み株式の35%を取
得したと発表。

2/16 地球温暖化防止のための
京都議定書が発効。



附属池田小学校の体育館
(視認性を確保した造り)

3/20 福岡県西方沖を震源とする
マグニチュード7の地震が
発生。

3/25 「愛・地球博」が開幕。
2,200万人が入場。

3/30 大阪市で残業実態のない
のに手当を受給していた
6,331人を処分。

4/1 個人情報保護法が全面施
行。

4/2 ローマ法王ヨハネ・パウロ
2世が死去。

4/25 尼崎市でJR西日本の電

4月

会派で訪れた中国上海市の盧湾区は、寢屋川市と海外友好都市提携を結んでおり、その訪問は会派結成時からの目標でした。

4000年の歴史を持った街と超近代的な顔が混在する中国ですが、間違いなく民主化と自由経済の波が訪れているのを感じました。ちょうど反日運動激化のニュースが日本で流れる頃でしたが、現地ではそのような様子は感じられませんでした。

戦後60年になった今でも、アジアでの歴史認識は共有化されておられません。「歴史教科書の統一」が課題解決の一步となるのではないのでしょうか。

5月

市制50周年を記念し計画された「寢屋川市駅前の親水公園」の完成イベントが行われました。全国的にも都市の中心部を流れる河川を親水化していく方向にあります。特に河の名前を冠としている本市にとって、永年の想いが実現されたこととなります。

5月臨時議会開催。毎年5月に議長・副議長、委員会の構成や委員長などの議会人事が行われます。私は、厚生常任委員会に所属し、また、副委員長を拝命することになりました。

会派の新人勉強会として、し尿処理場の「緑風園」を訪れました。ここで処理され排水される水は、本当に透明で飲料水だといわれてもわからないぐらいです。公共下水道が人口比で99.7%になり、利用は益々減少していきます。しかし、ゼロになることはないため、今後の「し尿処理場のあり方」を考えていく時期になっています。

6月

クリーンセンターの焼却炉は昭和55年に建設されたもので、建て替え時期に来ています。今は、多額の修理費を毎年出して運用しておりますが、建て替えのほうが安上がりで環境にも良い施設になります。そこで、最新の設備を建設をしている城南衛生管理組合（城陽市他）のゴミ行政について説明を受けに行きました。

6月議会開催。今年の議会での特徴の一つは、施設の管理・運営を指定管理者に委ねる為の条例改正が多いところにあります。「民間でできることは民間に」という流れを否定するわけではありませんが、施策が実行されている「現場」を手放すことで、行政サービスと市民ニーズとの乖離が心配されます。より一層、皆さんからのご意見を拝聴できるよう取り組みたいと思います。

寢屋川市のサービスの種類や量は、どのような市にも引けをとっておりません。しかし、市民の満足度はそれに比例していないのは何故でしょうか。そのような思いを持ち、一般質問をしました。

言いたい事を文章化するのには本当に難しいなあと、改めて感じた議会でした。

7月

中皮腫の原因となるアスベスト対策が課題に。行政では公共施設に対しての調査・改善は一定の対応ができましたが、残念ながら、民間施設に関しては、まだまだ完全ではありません。

人体に影響があると知りつつも、修繕費用の問題や建物・人体の検査体制の補助など、改修を促すには課題が山積です。

8月

衆議院が解散。「郵政解散」と言われ、解散自体が違憲という疑念も。当初は政権交代を目指した熱い戦いの幕開けでした。

マスコミでは「刺客」「小泉劇場」の言葉が先行し、郵政民営化以外の政策論争が欠落した異様な選挙戦となりました。最近の定率減税廃止の決定などは、明らかに公約違反ですし、行財政改

車がマンションに激突。

4/29 中国共産党と台湾国民党の両トップが会談。
毛沢東と蒋介石会談以来60年ぶり。



盧湾区の議場にて



親水公園完成イベント

5/6 プロ野球改革の一貫として「セ・パ交流戦」開幕。

6/1 省エネを目的とした「クールビズ」スタート。

6/27 戦後60年にあたり天皇・皇后両陛下が太平洋戦争の激戦地・サイパンを慰霊訪問。

6/29 「クボタ」がアスベストが原因と見られる「中皮腫」による死者が多数発生していると公表。

7/1 男性人口が前年同期に比べ、約1万人減少。

7/7 ロンドン中心部の地下鉄構内とバス1台が連続爆発

8/9 「景気の踊り場」から脱却宣言。

9/11 郵政民営化問題の解散による衆議院選挙で、自民党が圧勝。

9/17 民主党は新代表に前原誠司（43歳）を選出。

10/1 道路関係4公団が民営化。

10/14 郵政民営化関連法が成立。

革が最も遅れているのは、国に他なりません。

9月

11日衆議院選挙の投・開票日。マスコミで劣勢が伝えられていましたが、「まさか、ここまで」という民主党にとっては、厳しい結果に。ご支援いただいた多くの方々に感謝申し上げます。

衆議院選挙の煽りを受けて、議会開催日が延期されました。

注目されていた「寝屋川市駅東地区市街地再開発事業」の都市計画の内容が議会に示されました。都市再生機構（旧公団）との締結が破棄されてから初めての大きな動きでもあり、その後の12月議会では、再開発事業の調査のため、特別委員会が設置されることとなります。

10月

「決算審査特別委員会」に志願して委員となりました。実は、一般会計・特別会計の全てを審議をできる機会は、この決算委員会しかありません。1年間通して頂戴した市民の皆さん方の意見を具現化するチャンスでもあります。

議会や委員会開催中は「忙しいだろう」とよく言われますが、確かに時間拘束で動きがとれません。しかし、会議に臨むまでの間、資料を集めたり、それを検証したり、勉強会を開いたり、逆に時間を取られるのが実態です。

11月

旧池の里・明德小学校の跡地利用は大きな課題です。周辺住民にとって、「良かった」と思われる利用でなければなりません。本市より先立って廃校・跡地利用を行っている高槻市教育委員会より、その対応を聞きました。

小中連携教育を文部省の指定で研究校として、いち早く実践していた三井小・宇谷小・第十中の公開授業がありました。小中連携教育は、昨年の廃校を決める議会の時にも注目されましたが、少なくとも学力についての成果を垣間見た感じがいたします。

12月

12月議会では、文教と厚生で2つで、協議会が開催されました。

文教常任委員会協議会では、旧池の里小学校と旧明德小学校の跡地利用についての案が示され、厚生常任委員会協議会では、事業所ゴミの変更案が示されました。

議会最終日に、寝屋川市政で40年振りとなる議長不信任案が提出されました。（賛成少数で否決）



松下村塾にて

11/15 紀宮清子さまと黒田さんが結婚。

11/17 姉歯建築設計事務所の耐震構造計算偽造が発覚。

11/22 広島県安芸市で下校中の小1女児を殺害。

12/2 栃木県の小1女児の遺体が常陸大宮市で見られる。

(12/22 板東家に長男誕生)

■ 12月議会のご報告

6日から始まった12月議会では多くの議案が出されましたが、特に市民の皆さんに関係する議案についてご報告いたします。

◆市税条例の一部改正

個人市民税・固定資産税・都市計画税の納期前納付報奨金制度が、順次減少され、平成21年度には全廃されます。

理由としては、

- ①創設から55年が経ち、当初目標であった税の早期確保・納税意欲の向上はほぼ達成されている
- ②特別徴収（サラリーマン）には適用されないため制度上不公平
- ③交付率（年6%）が金利と乖離している

◆市営葬儀条例の廃止

直営での「市営葬儀」を廃止し、民間業者による「市民葬儀」を平成18年4月1日から施行。今まで・・・市営葬儀の歳出のうち70数%は人件費。（1件当たり10数万円の赤字）

今後・・・市で基本プラン、オプションの価格を設定。（どの業者が参入しても価格は同じ）

◆指定管理者の指定

公共施設の運営・維持・管理を民間の団体や企業に任せる指定管理者制度が進められていますが、今議会で下記のように指定が決定されました。

市民会館・・・特定非営利活動法人 寝屋川あいの会
コミュニティセンター6館・・・各コミセンの運営協議会（委員会）
中央高齢者福祉センター・・・特定非営利活動法人 かわちモア COM
西高齢者福祉センター・・・財団法人 寝屋川市保健福祉公社
公園墓地及び都市公園・・・財団法人 寝屋川市公共施設管理公社

◆跡地利用検討委員会の結果報告・・・両施設とも災害時の避難場所として活用

- 旧池の里小学校・・・生涯学習、市民活動等を活発化するための施設へ
埋蔵文化財資料館、自然資料室、団体活動室および多目的室（社会教育関係団体対象）
団体活動室（福祉関係団体対象）、総合型地域スポーツクラブ、ゲートボール場
いきいき教室（高齢者の交流の場）、学校沿革記念室 など。
- 旧明徳小学校・・・原則として大部分は貸与の方針
一部を、いきいき教室（高齢者の交流の場）、学校沿革記念室とする。
跡地利用はいずれも（案）であり、3月議会で審議がされます。

 BACK